

令和3年度 第6回 北海道大規模小売店舗立地審議会第5部会 議事録

1 日 時 令和3年11月29日（月） 14時00分～15時30分

2 場 所 十勝総合振興局 4階C会議室

3 出席者 以下のとおり

(1) 委員及び特別委員

部 会 長	小林 聖恵	(帯広大谷短期大学准教授)
副部会長	谷 昌幸	(帯広畜産大学教授)
特別委員	鈴木 恵子	(鈴木徹建築設計室 一級建築士)
特別委員	富山 和也	(北見工業大学准教授)
特別委員	金子 ゆかり	(金子設計事務所 一級建築士)
特別委員	植松 秀訓	((一社)帯広観光コンベンション協会 専務理事)
特別委員	野田 敏	(根室商工会議所 専務理事)

(2) 事務局

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課長	寅尾 昌史
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	山口 将司
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	佐藤 日南

4 傍聴者 なし

5 審議事項

- ・ 「ペットワールド PROX 音更店」(音更町)の法第5条第1項(新設)の届出について

6 議事要旨

- (1) 事務局から「ペットワールド PROX 音更店」(音更町)の法第5条第1項(新設)の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。委員から意見は出されたが施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(主な意見)

- ・ 来客用駐車場は、横断歩道がない公道を隔てた場所に設置されることから、地域住民や来店客が公道を渡る際の駐車場利用車との交錯の危険性について懸念されるため、留意願いたい。
- ・ 施設の施錠漏れや災害発生時の建物損壊等による、ペットの逃げ出しが発生し地域住民等へ不安を与えることがないように、十分に配慮した運営に努めていただきたい。

- (2) 事務局から、次回の部会開催予定について連絡を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、別添のとおり

別紙

答申

ペットワールド PROX 音更店

(答 申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理 由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、対象とした全ての項目で、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第4条の指針に述べられている事項のうち、施設の配置について、来客用駐車場は、横断歩道がない公道を隔てた場所に設置されることから、地域住民や来店客が公道を渡る際の駐車場利用車との交錯の危険性について懸念する意見が出された。これに対して事業者は、当審議会の懸念を踏まえ、横断歩道の設置について、道路管理者・公安へ改めて要望・協議を実施したこと、協議の結果、設置が困難なため、公道の通行車及び公道を渡る来店客双方に注意喚起を促す看板設置に取り組むこと、今後安全を脅かす事態が発生した際は地域住民と協力し再度横断歩道の設置に向け要望を挙げていく意向であることなど、安全確保に向けた一定の配慮がなされていることを確認した。その他、本届出に係るものについては適正な配慮がなされており、この届出書等に記載された計画の実施が地域の生活環境の保持に支障を及ぼすことはないものと認められる。

音更町からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について特に意見が述べられず、また、住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。

ただし、施設の施錠漏れや災害発生時の建物損壊等による、ペットの逃げ出しが発生し地域住民等へ不安を与えることがないように、十分に配慮した運営に努めていただきたい。

以上の点を申し添える。